

「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 伊豆半島地域会議」  
の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 地方創生に向けた官民一体の取組を推進するため、「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議 伊豆半島地域会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 「静岡県版総合戦略」に係る地域の意見聴取に関すること。
- (2) 「静岡県版総合戦略」の進捗状況の検証に関すること。
- (3) その他、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 会議は、別表1の構成員をもって組織する。

- 2 会議に、議長及び副議長を置く。
- 3 会議の議長は静岡県東部地域局長とし、副議長は静岡県賀茂地域局長とする。
- 4 第1項の規定に関わらず、議長は必要に応じ構成員を追加することができる。

(議長及び副議長)

第4条 議長は会議の事務を総括し、副議長は議長を補佐する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

- 2 会議は公開とし、その傍聴に関して必要な事項は別に定める。
- 3 会議は、議長が必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、静岡県賀茂地域局及び東部地域局が共同で処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

この要綱は、平成29年10月1日から施行する。

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

別表 1

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生県民会議伊豆半島地域会議 構成員名簿

団体名	役職	氏名
NPO法人いとう子育てネットワーク・ゆう	オーガナイザー	稲葉 礼子
社会福祉法人粹友会	理事長	川島 優幸
一般社団法人 賀茂医師会	会長	太田 清利
伊豆の国市商工会	会長	大沢 秀光
一般社団法人 静岡県定置漁業協会	代表理事会長	日吉 直入
伊豆ホーリーズ(株)	代表取締役	堀井 和雅
下田商工会議所	会頭	田中 豊
一般社団法人 熱海市観光協会	会長	中島 幹雄
静岡銀行	常務執行役員東部カンパニー長	石井 英司
スルガ銀行	法人コンサルティング室部長	仲田 勝彦
静岡中央銀行	伊豆エリア長兼熱海支店長	岡田 康伸
三島信用金庫	常勤理事元気創造部部長	吉川 匡則
連合静岡伊豆地域協議会	議長	戸崎 孝雄
佐野日本大学短期大学	学長	佐藤 三武朗
静岡大学地域創造学環	学生	富樫 みさと
NPOサプライズ (伊豆市)	代表理事	飯倉 清太
南伊豆コーディネート	元南伊豆町地域おこし協力隊員	松原 淑美
株式会社伊豆新聞本社	代表取締役社長	田中 実
一般社団法人 美しい伊豆創造センター	専務理事	植松 和男
沼津市	企画部長	杉山 康
熱海市	経営企画部次長	小林 太
三島市	企画戦略部長	飯口 宏昭
伊東市	理事	渡邊 宏
下田市	企画課長	鈴木 浩之
伊豆市	総合政策部長	新聞 康之
伊豆の国市	企画財政部長	西島 功
東伊豆町	企画調整課長	森田 七徳
河津町	企画調整課長	稲葉 占一
南伊豆町	地方創生室長	勝田 智史
松崎町	企画観光課長	八木 保久
西伊豆町	まちづくり課長	長島 司
函南町	総務部長	杉山 浩巳
静岡県東部地域局	局長	板垣 孝博
静岡県賀茂地域局	局長	山根 正嗣
静岡県東部地域局	伊豆観光局長	柳川 典之